

令和2年 第9回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和2年10月26日(月) 午後2時00分
2. 場所	峰行政サービスセンター 第4会議室
3. 出席委員	吉野委員、佐伯委員、一宮委員、斉藤委員
4. 出席者	永留教育長、八島次長兼教育総務課長、阿比留学校教育課主幹、庄司生涯学習課長、川辺文化財課長(欠席 阿比留教育部長)
5. 会議書記	扇課長補佐
6. 閉会日時	令和2年10月26日(月) 午後3時07分
7. 議事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第22号 対馬市体育施設整備等推進委員会設置要綱の制定について
日程第 5	報告第14号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 6	その他

永留教育長	<p>ただいまから令和2年第9回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>これから本日の会議を開きます。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則等により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は、佐伯委員さん及び斉藤委員さんを指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、日程第2「会議日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日一日にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	<p>「異議なし」のようです。したがって、会期は本日10月26日の一日といたします。会議運営につきましてご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお願いします。</p> <p>9月の29日、教育長、校長合同研修会とありますけれども、令和3年度の人事異動につきまして県教委から説明を受けております。この日から令和3年度に向けた人事作業がスタートいたしました。</p> <p>それから、10月の2日、中体会の駅伝競走大会が行われました。コロナ感染対策として入場制限をした上で、会場を今年度から豊玉総合運動公園で実施をしております。結果としましては、男子は雞知中、巖原中、それから女子が雞知中、大船越中がそれぞれ県大会への出場権を獲得しております。</p> <p>それから、6日に南小学校統合説明会に行ってきました。昨年は保護者の承諾が得られなかったわけですが、今回は今年度1回目の説明会で保護者の承諾をいただきました。よって、令和4年度から豊玉小学校へ統合することになる予定です。11月に地区説明会を開催して、地区の承諾をいただければ、そういう方向で進むことになります。</p> <p>それから、同じく13日に豆殿中学校の統合説明会に行きました。豆殿中学校は令和5年度から複式学級が開設をすることになります。対馬市教育委員会としましては、中学校の複式学級は避けたいということで統合のお願いに行きましたが、反対意見が多く出ました。多くというか数は少なかったんですけども、反対意見が上がりました。これまた時間を置いて、今回は余裕がありますので、一応問題提起み</p>

	<p>たいな形の説明をしておりますので、また来年度に向けて説明会を行いたいと思っております。</p> <p>それから、12日、学校経営訪問、佐須奈小中学校、15日に同じく学校経営訪問、東部中学校、それから21日に鶏鳴幼稚園の経営訪問に行っております。</p> <p>以上で諸報告を終わります。報告事項について何か質問等ありましたら「その他」の項でお受けをしたいと思えます。</p> <p>続きまして、日程第4、報告第22号「対馬市体育施設整備等推進委員会設置要綱の制定について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
庄司課長	<p>それでは、資料3ページをお願いいたします。議案第22号「対馬市体育施設整備等推進委員会設置要綱の制定について」、対馬市体育施設整備等推進委員会設置要綱を制定することについて、教育委員会の承認を求めるものです。</p> <p>提案理由とその内容を説明いたします。市内の体育施設の老朽化に伴う不具合が多数発生しており、計画的な施設整備を推進していくため、方針を検討する委員会設置について、必要な事項を定めるものです。</p> <p>4ページの方に条文を掲載しております。</p> <p>第1条に、設置として本市の将来人口推計や財政状況を踏まえた体育施設等の適正配置及び利活用を推進するため、対馬市体育施設整備等推進委員会を設置することを定めております。</p> <p>第2条には、所掌事項として適正配置及び利活用推進等、3項目を定めております。</p> <p>第3条には、組織の構成として市内体育施設、スポーツ団体等、そのほか幅広い意見をいただくための委員構成をうたっております。</p> <p>第4条には委員の任期について、第5条には委員会の会長及び副会長について。</p> <p>続いて、冊子5ページをお願いいたします。第6条には会議について、第7条には委員の費用弁償について、第8条には庶務の所在について定めており、第9条にはこの告示で定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は会長が推進委員会に諮って定めることとしております。</p> <p>なお、附則で施行日を交付の日からとしております。</p> <p>また新たな例規の制定につきましては、対馬市条例等審査委員会において審議されるため、文言の修正等も考えられますけれども、その</p>

	<p>際は次回の教育委員会会議で報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。</p>
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いをします。
吉野委員	<p>第4条の任期について、諮問事項等審議があった日までするという任期、これは第6条では推進委員会は会長が招集しということになってますが、1諮問ごとに任命するような任期になってますが、これは任期がやっぱり2年とか3年とか、ある程度任期決めないと、第2条の3項目に対して、1回限りの諮問じゃないと思うんですね。例えば適正配置のことを諮問するとか、個別計画に関することを諮問する場合、4条の任期であれば、諮問が終わったらもう任期を解くような感じになってますので、6条と合わんような。委員会は会長が招集するということは、何度かある可能性があるということですよ、これでは答申1回限りの任期みたいなとられ方になりかねんようになりますが、どうですか。</p>
庄司課長	<p>吉野委員さんがおっしゃられたとおりだと思うんですけども、この問題、非常に難しいことだったんだと思ひまして、1回、2回で終わることを想定してないもんですから、長期の協議が必要になると考えております。その中で総合的に2条に定めている所掌につきまして審議をしていきたいということで、2年とかそういう任期を定めると、再任は妨げないという要件も入れられるところなんですけれども、途中で終わらないような形で、諮問から答申までということにさせていただきたい。</p>
吉野委員	<p>審議の日から答申があった日までという表現がどうもはっきりしないようで、第2条の1、2、3項それぞれ何回かするのであれば、6条がちゃんと生きてくるわけですけど、会長がその都度招集するというので。この任期の表現の仕方がそうしたらおかしいじゃないですか。4条。答申の日まで審議とか何かという表現は。諮問の日から諮問事項の答申があった日までとするということは、何回かあるということでしょう。こんな任期があつてないような任期の表現はおかしいと思いますよね。</p> <p>再任を妨げないという1条つければ、その都度またしてもらえばいいし、役職も人事異動や何かでいろいろ変わる可能性があるから、残任期間とすることの善し悪し。話の継続というか、委員会の内容の継続はできると思いますけどね。表現は1諮問ごとの任命ととられてもおかしくないような表現でしょう。任期を諮問の答申があった日まで</p>

	<p>というのはおかしくないですか。何回もあるなら、ある程度何年かという区切りというのは必要じゃないですか。</p>
八島次長	<p>この諮問をお願いしますということで委員会が諮問され、その諮問に対しての採用が終われば、1回それで1つの諮問が終わりますよというところなので、それが終わるまでは委員として頑張ってもらおうというところの書きぶりという形に。</p> <p>一旦諮問が終わると、この時点でその委員さんたちの任期は終わるので。</p>
吉野委員	<p>1回ごとの任期で……。</p>
八島次長	<p>次の諮問が必要な状況が出てくると、もう一回委員さんを選んでやっていくような形になって……。</p>
吉野委員	<p>それこそ無駄でしょうが。せっかく任期で体育施設や何かで審議しようという人たちが1回限りで終わるより……。</p>
八島次長	<p>体育施設の今後のあり方というのをまず決めるためのものなので、まずそれが1つ目的としてあるところがあるので、それが達成されれば……。</p>
庄司課長	<p>1個ずつを決めていくのじゃなしに、全体的な計画を立てる方針をするための委員会ということですので、第2条に掲げていることについて、総合的に、例えば第1項だけになる可能性もあるんですけども、総合的に方針を立てていきたい、これで決定じゃありませんので、その上で財政とかと計画を立てていくというような方向で……。</p>
吉野委員	<p>もちろん答申内容は決定事項じゃないけど、やはりそれなりの諮問的というか、頑張って答申して、それですぐその委員は終わりということですよ。それでまた次のときには任命引き続きするわけでしょう、この委員さんたちは。ということは、やっぱりこの任期は1回限りとしかとれんじゃないですか。</p>
永留教育長	<p>また次のときというので……。</p>
吉野委員	<p>2番目の諮問、要するにこれは1回の諮問が終わったらでしょう。次、例えば1年後、2年後に、諮問は1回限りなんですか。</p>
永留教育長	<p>1回限りです。</p>
吉野委員	<p>1回限りの諮問。</p>
永留教育長	<p>答申をもとにさっきの財政や何かとも相談しながら、その後の体育施設についての見直しをやっていくわけですので。</p>
吉野委員	<p>2条の3項目を1回限りの諮問で終えるわけですか。諮問の1事項でしたよね。1回限りの内容ですか。これは総合的に全部諮問するわ</p>

	け。何カ月かかけて。
八島次長	今現在ある社会体育施設を今後どうしていくかというところの中に、1番、2番というのが大体含まれておるので、基本的には網羅されて、1回、その形で計画をこういう形で進んでいきなさいという諮問を受けて、それに基づいてまたこちらの方で計画なり何なりを立てる形……。
吉野委員	3項目を一括諮問ということですか。2条の。
八島次長	こういうことに関する、社会体育施設の今後のあり方というのに全て、全体としてはそこに入ってくるということで。 基本、1つ計画立てるためのあり方というのを出示してもらおうということですね。そんな感じで。その後、また同じような計画、5年後に見直さないといけないときになったときに、また必要なかどうなのかというのは出てくる。
吉野委員	その諮問の内容が完成するまでに3回とか4回会長が招集するということですか。
庄司課長	そうです。1回では当然、バランス的なものもありますし、1回で答申が出るとは考えられませんので、長期間になるということが予想されるので、こういった書き方にさせていただいております。
吉野委員	網羅した内容を1回限りというか一括諮問ですね。
佐伯委員	何回かやって、その後に答申が出て、そこで解散と。結論が出て。
吉野委員	答申を、諮問を出すときには、1年以内とか2年という期限は切らんわけですね。
庄司課長	今のところはそこまで中身について検討はしていません。
吉野委員	1諮問で3年も5年もやっちゃおかしいもんね。
永留教育長	学校の適正配置も2年か3年かかっていますよね。
佐伯委員	またこれで成立しても、あとで微調整はまた再度させてもらえればできるでしょうから、不具合が出れば。
庄司課長	不具合があれば、また教育委員会の方にご提案させていただきたいと思えます。
永留教育長	ほかに質疑はありませんでしょうか。
会場	「なし」の声。
永留教育長	じゃ、ほかに質疑等ないようですから、これから議案第22号を採決します。

	<p>お諮りします。議案第22号「対馬市体育施設整備等推進委員会設置要綱の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第5、報告第14号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。</p>
阿比留学校教育課主幹	<p>報告第14号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規程により、要保護及び準要保護児童生徒として認定いたしましたので、別紙により報告いたします。</p> <p>資料につきましては8ページ及び9ページをご覧ください。なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等については、別にお配りしております資料の方をご参照ください。こちらの資料につきましては、この会の終了後に回収させていただきますことをご了承ください。</p> <p>今回は令和2年9月1日現在の認定者数と令和2年10月1日現在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告します。</p> <p>小学校の準要保護認定者は、9月1日現在の認定者が153名、10月1日の新規認定者が6名、そして2名の取り消しがありましたので、合計157名となっております。</p> <p>中学校の方の準要保護、要保護認定者は、9月1日現在の認定者が84名、10月1日の新規認定者が1名で、合計85名となっております。</p> <p>次に要保護につきましては、小学校の要保護認定者は9月1日現在の認定者が10名、10月1日の新規認定者が1名で、合計11名となっております。</p> <p>中学校の要保護認定者は、9月1日現在の認定者が9名、10月1日の新規認定者はありませんでした。</p> <p>以上のとおりご報告いたします。</p>
永留教育長	<p>報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。</p>
会場	<p>「なし」の声。</p>
永留教育長	<p>ほかに質疑等ないようですから、報告第14号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了します。</p>

	<p>続きまして、日程第6「その他」の事項に移ります。</p> <p>まず初めに、各課の事業予定を報告させていただきたいと思えます。お手元に11月分の事業予定表を配付しておりますので、ご覧ください。教育総務課から順次主な内容について報告を願います。</p>
八島次長	<p>それでは、教育総務課の事業についてご説明申し上げます。</p> <p>まず、6日、7日に福岡の方で島っこ留学制度の説明会を実施いたします。</p> <p>それから、資料にはありませんけれども、12日木曜日に南小学校の地区説明会、学校等に対する地区説明会を実施することとしております。</p> <p>それから、16日から20日まで、台風9号、10号に係ります学校施設災害に対して、文部科学省の補助金の査定を受けることとなっております。久田中学校と大船越小学校、南小学校、東小学校が対象でございます。</p> <p>それから、11月30日月曜日に臨時市会が開催される予定となっております。</p> <p>月間業務といたしましては、新年度、令和3年度の当初予算編成作業等を行うこととしております。</p> <p>以上です。</p>
阿比留学校教育課主幹	<p>学校教育課の11月の行事についてご説明いたします。</p> <p>11月2日、定例の校長会。</p> <p>11月4日、5日、臨時校長研修会、いわゆるヒアリングとなっております。</p> <p>5日には長崎県の中学校駅伝大会がございました。先ほど教育長からご紹介があった4チームが出場することとなります。</p> <p>11月6日、比田勝小学校の研究発表会です。</p> <p>11月10日は大船越中学校の研究発表会。こちらは県の指定を受けている発表になります。</p> <p>13日、仁田小学校の研究発表会。</p> <p>16日、そして17日につきましては校長の中間面談となっております。</p> <p>11月18日は学校経営研究訪問で巖原小学校の方にまいります。</p> <p>19日が対馬市の校長研修会、そして24日が教頭研修会となっております。</p> <p>そして27日、豆酩中学校の研究発表会が実施される予定となっております。</p>

	<p>以上で紹介は終わります。</p>
庄司課長	<p>生涯学習課の事業をご報告します。</p> <p>11月8日日曜日に対馬市公会堂におきまして、対馬市小中校の合同PTA研修会が開催されます。</p> <p>同じく8日に美津島駅伝大会が開催されます。</p> <p>11月22日、上対馬町の霹靂神社において国境の島・対馬音楽祭と銘打って、山下一仁さんのファミリーによりますギターコンサートが開催されます。</p> <p>同じく22日に東小学校をスタート、ゴールとして、峰町ファミリーマラソンを開催します。</p> <p>11月29日は対馬市公会堂において第20回対馬少年の主張大会を開催します。</p> <p>月間業務では、令和3年度の当初予算要求事務のほか、例月のことですが、施設の維持管理に努めてまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
川辺課長	<p>文化財課では、まず11月の8日に長崎県松浦市の方であります元寇サミットに参加してまいります。日程は日曜日だけなのですが、サミットは日曜日だけなのですが、日程は7日、8日、9日という形になっております。元寇に関係する自治体、壱岐市とか松浦市とか福岡市あたりも幾つかあって、サミットがあるというふうに聞いております。</p> <p>次に11月21日、22日の土曜日、日曜日の2日間で第3回対馬藩関連遺産群保存活用計画の委員会を開催します。第3回ということになっているのですが、1回目はコロナの関係で書面会議になり、2回目もコロナの関係でリモートになり、3回目ですようやく今度、対馬で開催できるのかなと思っております。天気がよければいいんですけど。</p> <p>それとあとは、日程はまだ決まっていないのですが、赤米子供交流事業ということで、豆殿小学校が例のサミットで組んでいます岡山県、鹿児島県のそれぞれの小学校、3つの小学校でリモートによる交流事業をする予定にしております。</p> <p>あとは11月中に対馬博物館との事務の打ち合わせというか協議事項、文化財の所管に関する取り扱いについて、協議を重ねていく予定にしております。</p> <p>あとは台風9号、10号で整理しておりました災害の結果の事前執行届というのを提出しまして、それに基づいて事前執行に着手する予</p>

	<p>定にしております。</p> <p>それと、新年度予算編成事務も並行して進めていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	<p>事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。</p>
吉野委員	<p>学校教育課の方で6日の比田勝小、10日の大船越中、13日の仁田小、それから27日の豆敷中の研究発表会についての資料等があれば、また後でいただきたいと思います。</p>
阿比留学校教育課主幹	<p>発表の資料でございますか。承知いたしました。</p>
一宮委員	<p>すみません、関連です。それってリモートじゃなくてちゃんとした研究発表会をするんですか。</p>
阿比留学校教育課主幹	<p>今紹介いたしました発表につきましては、全て実際の会場で行います。</p>
一宮委員	<p>そうしたら大会要項というか、研究発表の要項もできているんですね。</p>
阿比留学校教育課主幹	<p>来週あたりにはでき上がってくるかと。</p>
一宮委員	<p>そういうのだったら教育委員も参加できるものはして、学校の様子とかを確認をしたりしたいので、いただければ。</p>
阿比留学校教育課主幹	<p>今の時点でまだ届いていない状況です。準備できましたらお届けさせていただきます。</p>
永留教育長	<p>11月6日の比田勝小の研究発表会は中間発表です。あとは本発表です。</p>
一宮委員	<p>本発表だけをいただければ。</p> <p>すみません、もう一点、生涯学習課の少年の主張大会は、人数制限なし。そこをちょっと教えてもらっていいですか。</p>
庄司課長	<p>今年につきましては、観客については無観客、コロナの影響を配慮しまして、関係者のみ、保護者とか授業された先生方のみの観賞といえますか、入場は認めておりますけども、一般の方はご遠慮いただく形にしております。</p> <p>もちろん審査員入っておられるんですけど、映像につきましてはケーブルテレビの方でDVD化しまして、各学校にお届けしたいというふうに考えています。</p>

吉野委員	毎年毎年、参加者が少ない、少ないって。
一宮委員	せっかくその日を親も苦勞して選んだのにですね。
庄司課長	今年につきましては、変わって初めて、日程変えて、やり方を変えて、各学校の代表を選出してという感じでの大会だったんですけども。
一宮委員	人権がありますよね、生涯学習は。あれはないんですね。
庄司課長	人権は今年中止しております。12月6日に予定をしておりましたけれども、今年、ちょっと予算を多くもらいまして、講師の方を、著名な方を呼ぶ予定だったんですけど、講演会だけであればちょっともったいないかなというところだったので、今年につきましては中止ということで。
佐伯委員	文科省の台風の査定があるというお話がさっきちらっと出たんですが、査定があって、一緒に滞りなく進めていく形でやっていく。
八島次長	今設計等はできておりまして、それに基づいてこういう企画書がある程度できたので、それを見ながら文科省の職員が確認して、これは補助対象だ、補助対象じゃないというような形で査定をされます。
吉野委員	書類じゃなくて現地視察。
八島次長	現地に。金額が300万、1,000万単位で。
佐伯委員	それによって市の出し分とか補助金とかが変わってくる。
八島次長	市の持ち出しが増えるか。補助金対象じゃありませんよという査定を受けると。
佐伯委員	結局滞りなく終わればいいなと思って。
八島次長	そうですね。基本的には最悪、繰越しなくちゃいけないので。
一宮委員	学校教育課の11月28日のひきこもり不登校支援研修会、対馬病院とあるんですけど、もう少し具体的にお教えいただければと思います。
阿比留学校教育課主幹	これは本年度初めて行われる会になりまして、対馬病院のリハビリテーションの方が主催で行われます。関係者として対馬保健所であるとか教育委員会の担当指導主事、保護者、こども未来課、教育支援センター、そして社会福祉協議会の皆様も参加をされて、シンポジウムでありましたり、質疑応答、協議というのが行われることになっております。不登校支援のためにつながればということで実施をされることになっております。

一宮委員	行政関係ですね、まずは。つながりをつくるという意味ですよ。はい、わかりました。ありがとうございます。
斉藤委員	学校教育課の12日の学力向上にかかわる学校訪問ですね。比田勝小学校と比田勝中学校になっているんですけども、例えば私が一緒に見学に行ってもいいレベルなのか、どうなんですか。行かなくてもいいなら。
永留教育長	これは外部には開放してませんので。県教委の方からの指導に、うちの担当指導主事が参加をして、県教委の指導と一緒に聞いたり受けたりする。
阿比留学校教育課主幹	先ほどの件で一宮委員さんからの質問に対して、私、誤った答え方をしてしまったかもしれませんので、修正をさせてください。行政関係者ではなくて、行政関係者がまいますけれども、参加は一般の方も可能になっております。ウェブでの参加というのもできるようになっておりますので、修正をさせてください。
永留教育長	不登校の保護者がいっぱい参加してくれたらいいですよ。
吉野委員	保護者には連絡が行かないんだ。主催はどこ。
阿比留学校教育課主幹	リハビリテーション広域支援センターになります。
吉野委員	そこら辺から不登校の保護者宛に把握できたら。
阿比留学校教育課主幹	関係者を通しまして、今年は45名限りの現地会場の定員とさせていただきます。あとはZoom、ウェブでの参加というのを事前に募って、ウェブでつないでいくという形を想定しておられるようです。
一宮委員	これはいい形で動いていけばいいかなと。
永留教育長	ほかはないでしょうか。
会場	「なし」の声。
永留教育長	ないようでしたら、事業予定については以上で終わりますが、事務局の方から何かその他ありませんでしょうか。
川辺課長	文化財課から簡単なお報告をさせていただきます。 先週でしたかね、赤米の稲刈りに行ってまいりました。今年は非常に残念ながら、やっぱり台風の影響だったんでしょうね。べらっと倒れていて、しかも穂の色が赤くなかったんですよ。普通の稲と余り変わらないぐらい。聞いたら、地元の人が言われるには、実が入るころに台風が来て倒れたけん、色がつかんかったんじやと言って、塩害

	<p>とかもあったんだろうということだったんですけど、地元の豆酩小学校の全児童が来て、主に1年生、2年生が倒れている稲を立てて、小さい稲刈りのやつがあって、3・4年生、5・6年生で東ねて運んでというような感じで作業をやってました。</p> <p>倒れているので落ち穂も多くて、なので一生懸命、小さいやつまでみんな拾ってくれて、一生懸命やってもらっていたんですけど、去年からですけど、参加していただいている、引き継いでいただいている主藤さん、今年も。ご自宅の方にはおられましたけど、やっぱり現場の方には来られなくて、保存会の方々とうちで一緒に、小学生と一緒に稲刈りをしたと。</p> <p>保存会の方々も言われるには、今年が最後やけん、最後やけんとしきりに言ってあって、あそこの田んぼで植えるということが非常に手間がかかるらしいんですよ。なので、来年はここですることは恐らくないだろうということ言われていたんで、うちとしても何とか行事そのものはもう難しいとしても、赤米の植えるのぐらひは続けたいかな。種を保存するという意味でも、今やってくれている小学生が大人になって帰ってきた、豆酩にはそんなのがあったけん、またちょっとしてみようか。簡単にできるようなものでもないんですけど、そういうきっかけになるようにまだ残していけたらいいかなというふうにはちょっと思っているんですけど。</p> <p>でも、うちがそれを手助けはできますが、実際するのは地元の方の負担になることだし、豆酩にあってこそ意義があるものだと思うんですよ。うちでもいいよという人がいるからといって、島外に出したりとか、ほかのところでしたりしても、価値というのは、意味合いが薄れていくのかなというところがあるので、今、過渡期にあるのかなというところなんですよ。ご報告をとということですよ。</p>
吉野委員	<p>主藤さんの方は容態は元気になられたんですかね。まだ外で働ける状態じゃない。</p>
川辺課長	<p>行ったらソファに横になっちゃって、起きて話す、起こしたり横になるのも奥さんの介助がないと起き上がれないんです。しゃべっても、20～30分しゃべったら、疲れたけん、横にという。しゃべりはできるんですけども、思うようにならないみたいで、奥さんは奥さんでまた介護がすごく大変みたいです。自分も病院通いしているのにというところがあって、ちょっと難しいという感じがしました。神事は多分無理かなと。ただ、お米は保存会の方々が協力さえてくだされば、何とかできんこともないのかなということですよ。今ちょうど</p>

	そんな感じ。
吉野委員	もう回復してきよるのかと思ったら、ちょっと時間がかかる……。
川辺課長	<p>時間がかかるでしょうね。かかって、もし普通に歩けるようになって、そういう作業とかどうかと。年齢的にはまだ70前ぐらいだと思ってましたけどね。</p> <p>それが1つと、昨日も姫神山砲台跡の、俗に対林会といって林業関係の方々の会があって、その方々のボランティアで木の伐採をしてくれるということで、うちからも何人か行って、除草とかも一緒にしたんですね。</p> <p>長崎新聞をとっていらっしゃる方はご存じかもしれませんが、今日の長崎新聞にも載っていました。イノシシの被害がすごくて、私も昨日別の会議があって参加できなかったんですけど、写真で見たらこんな感じで感じの被害が出たので、姫神山砲台跡、去年市の指定にしたんですが、その後、除草とかそういうのはちょこちょこしているんですけど、具体的な保存処置というのをまだ何もしていないので、今から先々はちょっとずつは進めていかなくちゃ、あんなにイノシシが来られたら、矢立山みたいに全体を区切って、入り口をあけて入るようにでもしないと、せっかく残った石の構造物が荒らされてしまうかなというところなんですけど。それはまた今から予算のこともあるし、対応できる職員の数も今のままじゃ無理なので、ちょっと頭が痛いところです。もしあれだったら、長崎新聞読んでいただいたら、載ってましたので。</p>
吉野委員	車で頂上までは行けるんですか、スムーズに。一番下に広場があるじゃない。
川辺課長	広場のあそこまでは建設課の方から舗装していただいて、あそこは個人の道になるので。ちょっとだけ歩いて登る形ですね。そういうところです。一応ご報告させていただきます。
永留教育長	姫神山に関しては、長期にわたっての整備計画ですね。将来的にはこういう形で残そうという青写真が見えないと、いつまでにこれをしようとかそういう計画も立っていかんかなと思いますので。
川辺課長	活用の道筋というのを、観光の方とかも絡んでくると思うんですけど、あそこは活用しようと思ったら、結構やりやすいところだと思うんですね。なので、でも、まだ測量もしてないし。まず来年、振興計画から上げていかないとすぐはできないので、今予算がついたとしても、する人間がいないので、すぐはどっちみちできないんですけ

	ど、ただすることは増えるばかりで、人間がいないのであれなんですけど、今の現状としてはそういうこと。新聞に今日も載っていたのでご報告した方がいいかなと思って言わせていただきました。
吉野委員	清掃員の賃金はおらない？
川辺課長	清掃とかは我々も自分たちで行ってしたり、ボランティアでお願いしたり、できる限り清掃とかはしているんですけど、ただ有害鳥獣の管理とか網張ったりとか、あと木切ったりとか、崩れているのを防止策をしたりとか、そこまでは全然いってないのが現状です。
永留教育長	別件はありませんでしょうか。 ないようですので、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	11月ですけど、26日木曜日、会場はここで考えております。よろしくお願いします。
永留教育長	今次回の会議日程について提案がありましたが、ご都合はいかがでしょう。よろしいでしょうか。
会場	「はい」の声あり。
永留教育長	それでは、次回の会議を11月の26日木曜日に開催いたします。開始時間は14時からを予定しておりますが、後日事務局から改めて通知をいたします。 これで本日の日程は全部終了しましたので、会議を終わります。 以上をもちまして令和2年第9回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。

